

第9回小笠原航空路協議会 次第

日時：令和2年7月31日(金曜日)15時から
場所：都庁第一本庁舎 42階 特別会議室A

1 開 会

2 議 事

- (1) 小笠原航空路PI評価委員の選任について
- (2) 小笠原航空路に関する令和元年度調査結果及び令和2年度調査事項について

3 質疑・意見交換

4 閉 会

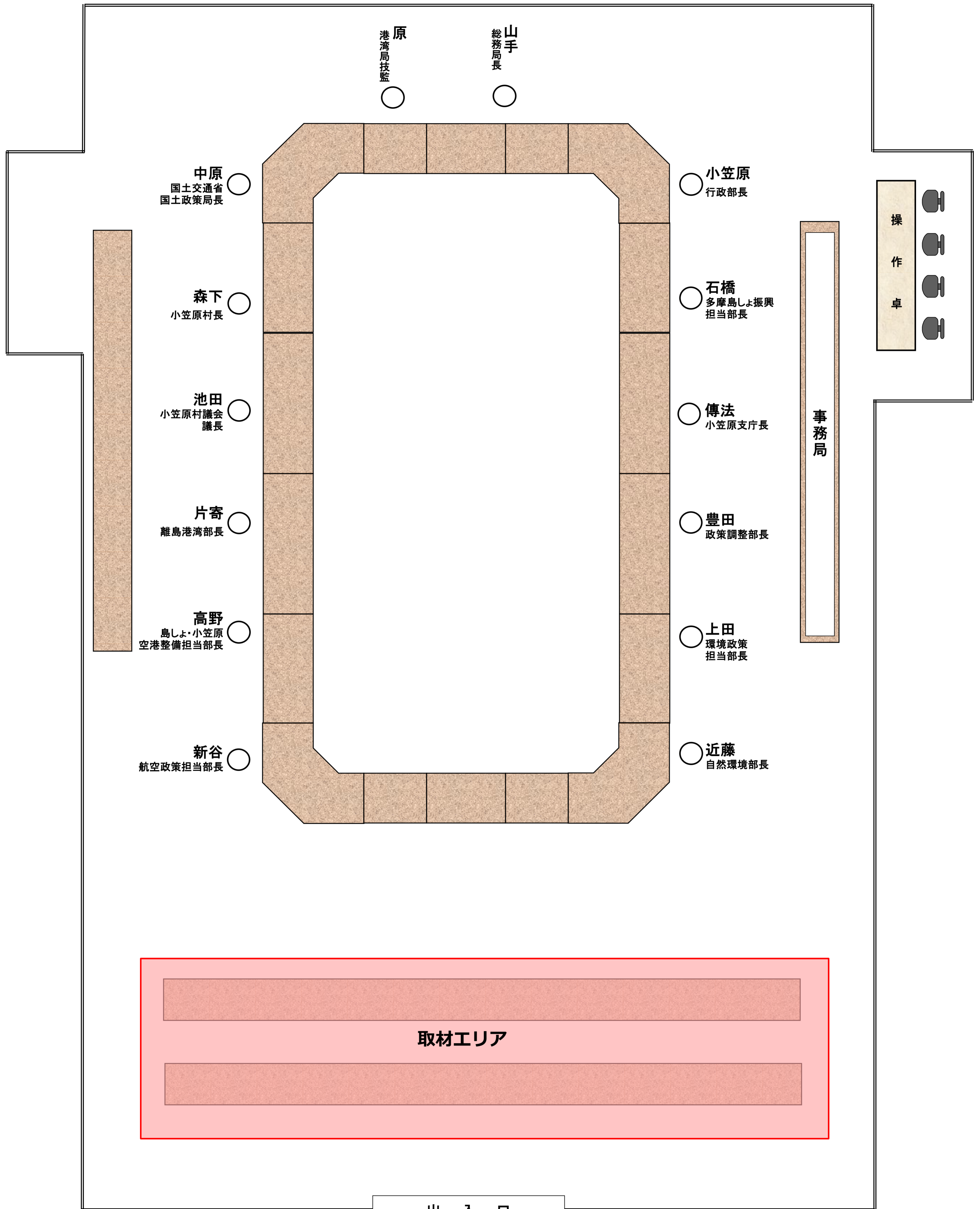
【配布資料】

資料1	小笠原航空路PI評価委員の選任について(案)	(縦 1枚)
資料1(参考資料)	小笠原航空路PI評価委員の選任について(新旧対照表)	(横 1枚)
資料2	小笠原航空路PI評価委員(案)	(縦 2枚)
資料3	令和元年度調査結果及び令和2年度調査事項	(横 5枚)

第9回小笠原航空路協議会 出席者名簿

職 名	氏 名
国土交通省 国土政策局長	中 原 淳
東京都 総務局長	山 手 齊
東京都 港湾局技監	原 浩
東京都 政策企画局政策調整部長	豊 田 義 博
東京都 都市整備局航空政策担当部長	新 谷 景 一
東京都 環境局環境政策担当部長	上 田 貴 之
東京都 環境局自然環境部長	近 藤 豊
東京都 港湾局離島港湾部長	片 寄 光 彦
東京都 港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長	高 野 豪
東京都 総務局行政部長	小笠原 雄 一
東京都 総務局多摩島しょ振興担当部長	石 橋 浩 一
東京都 総務局小笠原支庁長	傳 法 秀 行
小笠原村長	森 下 一 男
小笠原村議会議長	池 田 望

第9回 小笠原航空路協議会 座席表



出入口

令和2年7月31日(金)15時から
東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

小笠原航空路 P I 評価委員の選任について（案）

小笠原航空路協議会（以下「協議会」という。）は、小笠原航空路 P I 評価委員会（以下「評価委員会」という。）の委員を、下記のとおり選任する。

記

1 選任の考え方

協議会が候補者を選定し、協議会を構成する行政機関の長（東京都知事）が委嘱する。

2 必要な要件

評価委員会の委員に必要な要件は、次のとおりとする。

(1) 評価委員会設置要綱第 2 条の目的の達成に必要な以下の専門的知識を有すること

- ① 行政手続に係る法制度について専門的知識、知見を有する者
- ② 航空行政について専門的知識、知見を有する者
- ③ マス・コミュニケーションに関する専門性を有する者
- ④ 小笠原の自然環境に関する専門的知識、知見を有する者

(2) 中立性

小笠原航空路 P I の実施主体及び小笠原航空路の事業主体の関係者でないこと

(案)

小笠原航空路 P I 評価委員の選任について (新旧対照表)

旧	新
<p data-bbox="383 268 920 300">小笠原航空路 P I 評価委員の選任について</p> <p data-bbox="203 363 1099 491">東京都と小笠原村で構成する小笠原航空路協議会（以下「協議会」という。）は、小笠原航空路 P I 評価委員会（以下「評価委員会」という。）の委員を、下記のとおり選任する。</p> <p data-bbox="636 533 667 564">記</p> <p data-bbox="210 606 427 635">1 選任の考え方</p> <p data-bbox="232 651 1099 730">協議会が候補者を選定し、協議会を構成する行政機関の長(東京都知事)が委嘱する</p> <p data-bbox="210 798 398 826">2 必要な要件</p> <p data-bbox="255 842 927 874">評価委員会の委員に必要な要件は、次のとおりとする</p> <p data-bbox="232 941 1099 1021">(1) 評価委員会設置要綱第 2 条の目的の達成に必要な以下の専門的知識を有すること</p> <p data-bbox="255 1037 1070 1165">① 行政手続に係る法制度について専門的知識、知見を有する者 ② 航空行政について専門的知識、知見を有する者 ③ マス・コミュニケーションに関する専門性を有する者</p> <hr data-bbox="255 1212 1016 1220"/> <p data-bbox="232 1276 371 1305">(2) 中立性</p> <p data-bbox="232 1324 1099 1404">小笠原航空路 P I の実施主体及び小笠原航空路の事業主体の関係者でないこと</p>	<p data-bbox="1308 268 1845 300">小笠原航空路 P I 評価委員の選任について</p> <p data-bbox="1128 363 2024 491">小笠原航空路協議会（以下「協議会」という。）は、小笠原航空路 P I 評価委員会（以下「評価委員会」という。）の委員を、下記のとおり選任する。</p> <p data-bbox="1561 533 1592 564">記</p> <p data-bbox="1135 606 1352 635">1 選任の考え方</p> <p data-bbox="1158 651 2024 730">協議会が候補者を選定し、協議会を構成する行政機関の長(東京都知事)が委嘱する。</p> <p data-bbox="1135 798 1323 826">2 必要な要件</p> <p data-bbox="1180 842 1883 874">評価委員会の委員に必要な要件は、次のとおりとする。</p> <p data-bbox="1158 941 2024 1021">(1) 評価委員会設置要綱第 2 条の目的の達成に必要な以下の専門的知識を有すること</p> <p data-bbox="1180 1037 1995 1212">① 行政手続に係る法制度について専門的知識、知見を有する者 ② 航空行政について専門的知識、知見を有する者 ③ マス・コミュニケーションに関する専門性を有する者 ④ 小笠原の自然環境に関する専門的知識、知見を有する者</p> <p data-bbox="1158 1276 1296 1305">(2) 中立性</p> <p data-bbox="1158 1324 2024 1404">小笠原航空路 P I の実施主体及び小笠原航空路の事業主体の関係者でないこと</p>

(第 2 回小笠原航空路協議会 (平成 20 年 10 月 21 日) において承認)

小笠原航空路 P I 評価委員(案)

(敬称略)

1. 行政手続に係る法制度について専門的知識、知見を有する者

廻 洋子 (メグリ ヨウコ)

(生 年) 昭和 25(1950)年

(現 職) 敬愛大学国際学部特任教授

(略歴・在任) ㊦ (株) 地中海クラブ マーケティング部長、広報室長

㊦ 淑徳大学経営学部学部長・観光経営学科教授

国土交通省運輸審議会・交通政策審議会 委員 ほか

(新任)

2. 航空行政について専門的知識、知見を有する者

甲斐 正彰 (カイ マサアキ)

(生 年) 昭和 32(1957)年

(現 職) 空港施設株式会社 代表取締役社長

(略歴・在任) ㊦ 国土交通省航空局次長

㊦ 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員

㊦ 内閣官房総合海洋政策本部事務局長

一般財団法人 日本航空協会 理事 ほか

(新任)

3. 小笠原の自然環境について専門的知識、知見を有する者

可知 直毅 (カチ ナオキ)

(生 年) 昭和 28(1953)年

(現 職) 東京都立大学 特任教授

(略歴・在任) 東京都環境審議会 委員

小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 委員長

日本島嶼学会 会長 ほか

(辞任)

2. 航空行政について専門的知識、知見を有する者

阿部 雅昭 (アベ マサアキ)

(生 年) 昭和 10(1935)年

(略歴・在任) ㊦運輸省航空局飛行場部長・次長

㊦ " 地域交通局長

㊦首都圏新都市鉄道株式会社 社長 ほか

(辞任)

3. マス・コミュニケーションに関する専門性を有する者

鍛冶 壯一 (カジ ソウイチ)

(生 年) 昭和 5(1930)年

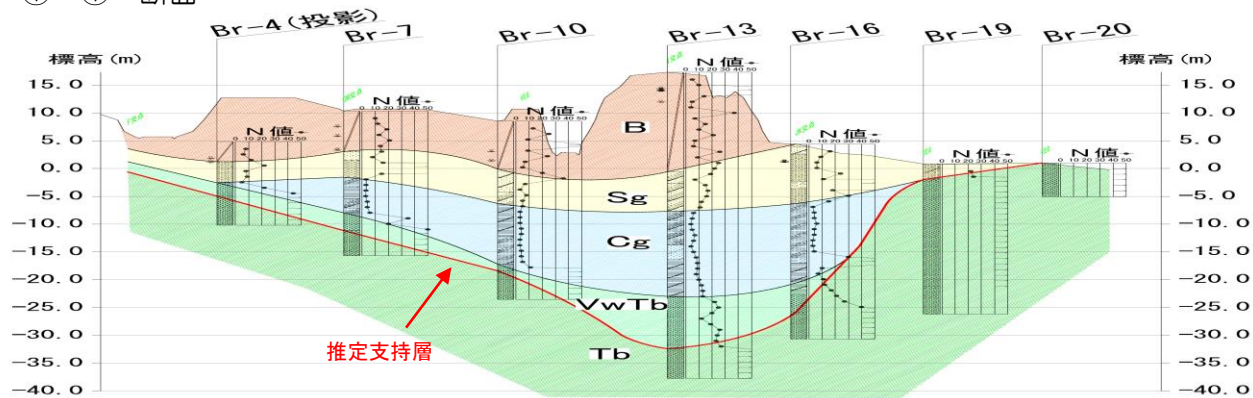
(略歴・在任) ㊦毎日新聞東京本社社会部編集委員

財団法人日本宇宙少年団理事

航空運航システム研究会常務理事 ほか

【地層断面図】

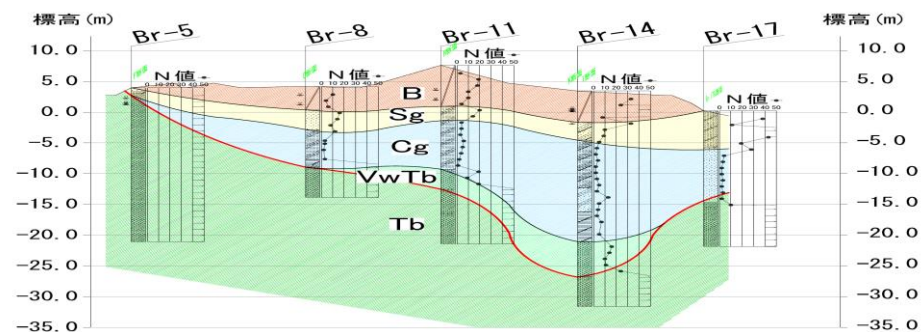
①—①' 断面



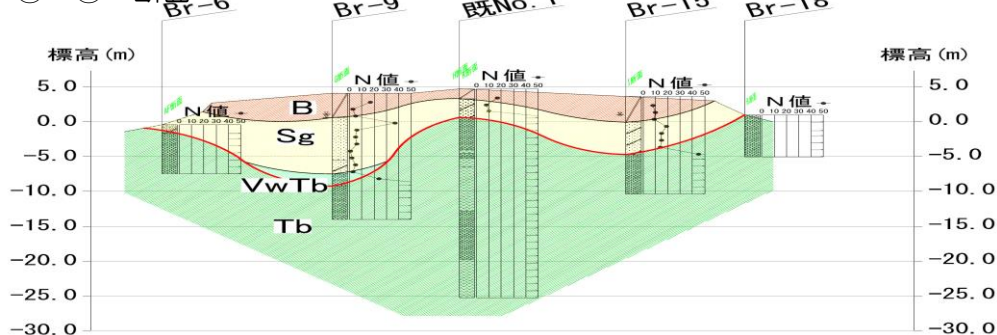
凡例

B	盛土
Sg	砂礫層
Cg	粘性土層
VwTb	強風化凝灰角礫岩層
Tb	凝灰角礫岩層

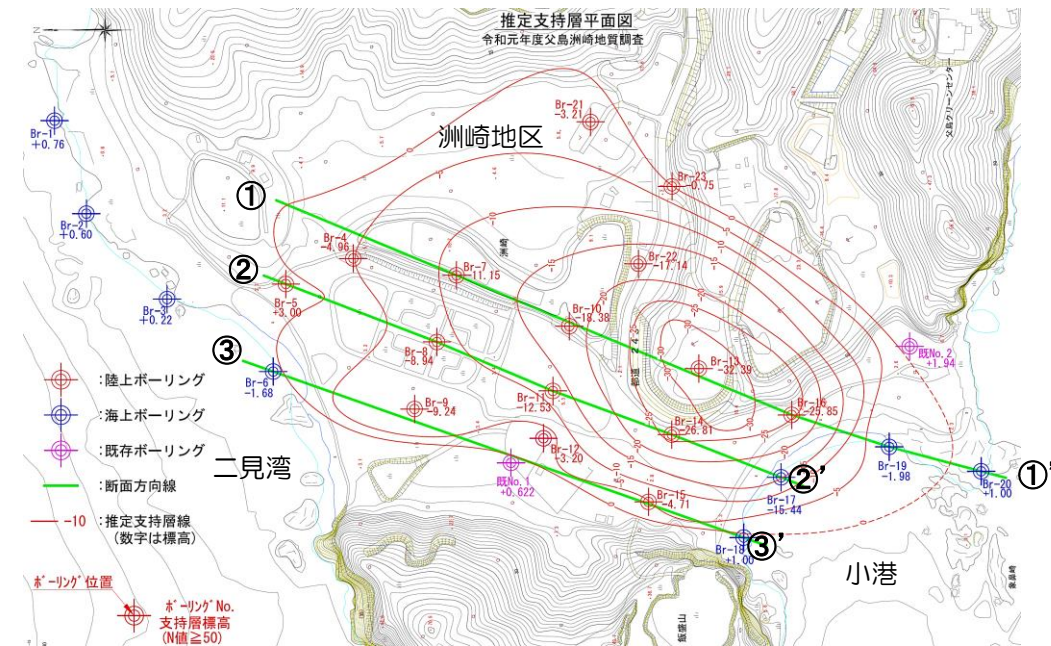
②—②' 断面



③—③' 断面



【推定支持層平面図】



航空測量・深淺測量

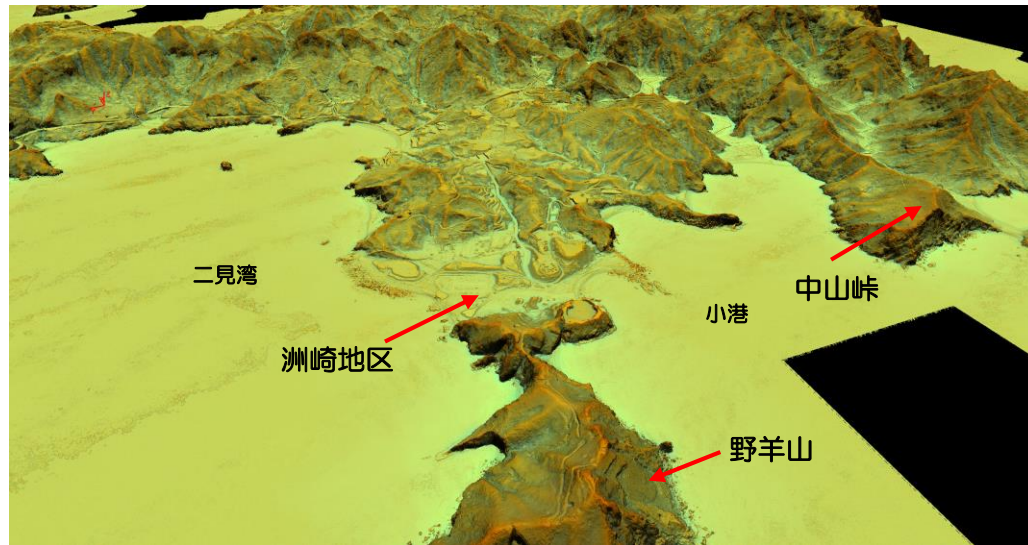
【調査概要】

回転翼機を使用して陸上地形を計測する航空測量、測量船等により海底地形を計測する深淺測量により、洲崎地区周辺地域における精緻な地形データの収集を実施した。

【調査結果と今後の方向性】

- ・ 航空測量：父島及び兄島を含め、周辺の島を面的に網羅する範囲の地形データを把握
- ・ 深淺測量：洲崎地区の南北の海域（二見湾・小港）の水深、海底起伏状況、地盤高等の情報を把握
- ・ データは、今後の飛行経路の検討、施工数量等の設定に活用

(参考)航空測量による地形起伏図



気象・海象調査

【調査概要】

飛行の方式、安全性の検証に資する基礎データとして活用するため、また、海上部の護岸・棧橋等の検討に必要な波浪条件を把握するため、洲崎地区周辺の気象・海象の観測を実施した。

【調査状況と今後の方向性】

- ・ 気象調査・海象調査ともに、引き続き令和2年度も観測を継続（気象調査：R2.2～R5.2（3年間）、海象観測：R1.10～R2.10（1年間））
- ・ 気象データは運航検討の基礎資料として、海象データは棧橋、護岸等の飛行場本体の構造検討に活用

環境調査

【調査概要】

環境影響評価に向けた現況調査として、鳥類飛翔状況調査、海域の流向・流速等の調査を実施した。

【調査状況と今後の方向性】

- ・ 洲崎周辺の鳥類（38種）の飛翔域、高度等に関する情報を取得
- ・ 洲崎周辺海域（5地点）の流況データキョクヒの作成及び分析を実施
- ・ 令和2年度は、棘皮動物、付着生物等未実施の生物調査のほか、生活環境項目（大気、騒音等）の現況調査を実施
- ・ 取得情報は、計画段階の環境アセスメントで提出する環境配慮書へ反映

※磁気調査は、契約不調によりR1年度未実施。R2年度に改めて実施予定

ターボプロップ機(ATR42-600S)



注) 写真は、ATR42-600型

【機材の特徴】

- 国内航空会社が定期便に使用しているプロップ機(ATR42-600型)の派生型機
- メーカー聞き取り調査では、小笠原において、1,000m程度の滑走路で離着陸可能との情報
- 機内は与圧されており、高高度をIFR(計器飛行)で運航を想定

【市場の投入動向】 開発中

- R1年10月、開発着手

航続距離	1,537km
座席数	最大48席
巡航速度	556km/h
必要滑走路長	1,000m

ティルトローター機(AW609)



【機材の特徴】

- 現在開発中の民間型ティルトローター(垂直離着陸航空機)
- メーカー聞き取り調査では、垂直離着陸の場合はヘリポートで離着陸可能であり、滑走離着陸であっても400m程度の滑走路があれば、離着陸可能との情報
- 機内は与圧されており、高高度をIFR(計器飛行)で運航を想定

【市場の投入動向】 開発中

- 米国のFAA(連邦航空局)の認証を取得中
- 国内の法令整備が必要となる可能性

航続距離	1,240km
座席数	最大9席
巡航速度	509km/h
必要滑走路長	0~400m

※機材情報は、カタログ値及び各航空機メーカーより聞き取りを行ったもの。なお、性能は外気温や搭載重量により変化するものであり、画一的な性能を示すものではない。

【今後の方向性】

各航空機について、航空機メーカー及び運航事業者等の意見を反映させながら、小笠原への運航可能性に関する詳細検討を実施

◆ 令和2年度調査のポイント

【P I ・ 航空機等調査】

- ・ 現在検討している航空機（ATR42-600S、AW609等）について、引き続き、開発・型式取得の動向等を注視するとともに、航空機メーカー及び航空事業者等の意見を反映させながら、小笠原への運用可能性に関する詳細検討を実施

【空港計画調査】

- ・ 想定される航空機に対応した飛行場施設について、令和元年度の地質調査、測量調査等の結果も踏まえ、構造・工法を更に検討
- ・ 気象調査、海象調査は、令和2年度も引き続き実施。令和元年度に未実施だった磁気調査は、令和2年度に実施

【環境調査】

- ・ 環境影響評価手続きの実施に向けて、必要な環境調査項目のうち、これまで捕捉していない事項について調査を実施し、環境配慮書案を更新

（実施調査項目）

- ・ 生物調査（棘皮動物、付着生物調査 等）
- ・ 生活環境項目の現況調査（大気、騒音、水質汚濁 等）

◎ 引き続き、自然環境との調和に最大限配慮し、関係機関と緊密に連携しながら、パブリック・インボルブメントの円滑な実施に向けた調査を行っていく。